

第2号議案

運営委員会の設置及び委員の委嘱について

(案)

定款第41条第1項の規定に基づく委員会として、以下の通り委員会を設置する。

1. 委員会の名称
運営委員会とする。
2. 委員会への諮問事項
 - (1) 組織運営に係る検討
 - (2) 災害復旧費用の相互扶助及び災害時連携計画等、防災に関する事項の検討
 - (3) その他他委員会で取り扱わない事項についての検討
3. 委員
別紙1のとおり（計6名）とする。ただし、別紙1の委員に加え、下記6に準じて必要な委員を選任することとし、調整完了後、別途理事会にて決定する。
4. 委員への委嘱手続
 - ・ 委員への委嘱は別紙2により行う。
 - ・ 秘密保持、情報の目的外利用禁止に関する誓約書の提出依頼その他の委嘱に関する事務手続きは総務部長にて処理する。
5. 委員の任期等
 - ・ 委員の任期は2年とし、再任されることができる。
 - ・ なお、後任委員の選任が必要となったときは、理事会が選任する。
6. 委員会の運営
委員会規程による。
7. 本委員会の幹事
総務部とする。

以 上

電力広域的運営推進機関 運営委員会
委員名簿

委員長

大橋 弘 東京大学 経済学研究科 教授

(敬称略)

委員

秋元 圭吾 公益財団法人地球環境産業技術研究機構 グループリーダー・主席研究員

安藤 至大 日本大学 経済学部 教授

伊藤 武志 大阪大学 社会ソリューションイニシアチブ 教授

宇田川 真之 国立研究開発法人 防災科学技術研究所 主幹研究員

島田 雄介 シティユーワ法律事務所 弁護士

(敬称略・五十音順)

(委員 (長) 氏名) 殿

電力広域的運営推進機関運営委員会の委員 (長) を委嘱します。

期間は、2020年11月25日から2022年3月31日までとします。

2020年11月25日

電力広域的運営推進機関

理事長 金本 良嗣